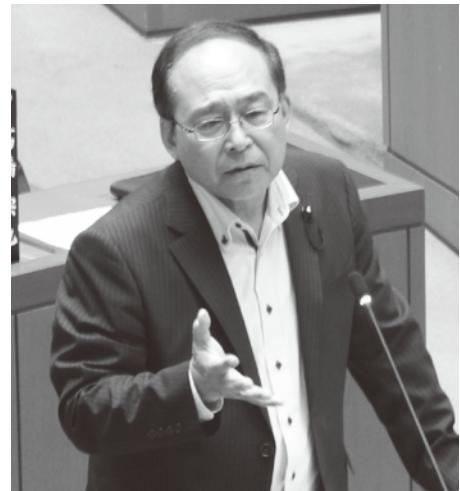


大失敗だった創造的復興の象徴＝水産特区



石炭火力発電所建設について

公害防止条例の改正 県に検討を約束させる

温室効果ガス削減の計画書制度

中嶋県議

て、兵庫県では知事が、暖化ガスの排出量を現状から増やさないという考え方から意見を述べ、関西電力が赤穂市の計画を変更した。宮城県でも、石炭火力に反対する緊急署名が、短期間で約2万3千人から寄せられた。村井知事は石炭火力発電を認めないと強い姿勢で臨むべきだがどうか。

■村井知事 石炭火力発電所は、温暖化対策を定めたパリ協定に反する。宮城県の温暖化対策計画の見直しが始まっているが、大胆な温暖化ガス排出削減目標をもつものにするべきだ。一定規模以上の事業者に、温暖化ガスの排出を抑制する努力を求める計画書制度の導入を求

められたが、世界一地震の影響を受けやすい原発は女川原発だった。規制委員会の委員長代理を務めた方が、地震対策に関わる審査に疑問を投げかけ、基準地震動を正確に割り出すこ

女川原発は大震災で被災した特殊な原発だ。マサチュー・セツツ工科大学の研究者が、アメリカ原子力学会に、地震の影響を受けやすい原発を報

告したが、世界一地震の影響を受けやすい原発は女川原発だった。規制委員会の委員長代理を務めた方が、地震対策に関わる審査に疑問を投げかけ、基準地震動を正確に割り出すこ

とが出来ず、原発の耐震性評価は困難とし、国まかせでは県民の安全は守れなくなっている。ところが宮城県の検討会は、国の審査を後追いするだけになっていて、再稼働のための

原発県当局「十分な議論はしている」 国まかせでは、安全確保はできない

中嶋県議

桃浦と侍浜など近隣漁場のかきとの間に、品質や価格の差はなく、消費者に「品質誤認」を与えるとは言えない。商標法に関する違法性はないと判断した。

他産地かき流用では、仙台

とが出来ず、原発の耐震性評価は困難とし、国まかせでは県民の安全は守れなくなっている。ところが宮城県の検討会は、国の審査を後追いするだけになっていて、再稼働のための

手立てにしかならない。女川原発の特殊性も踏まえて、検討枠の拡大や検討会の体制強化を求める。

■村井知事 適切な削減目標を検討していく。計画を提出させ、排出抑制努力を求める計画書制度については、仙台市が昨年度から、宮城県庁舎を含む市内の10事業所を対象に温室効果ガス削減計画書制度モードル事業を実施している。情報収集するほか、他県の状況等も踏まえながら検討していく。

■村井知事 桃浦と侍浜など近隣漁場のかきを混入し販売したことは、商標法違反であり、県の調査結果は見直すべきだ。

仙台水産の関与なぜ調べないのか

■農林水産部長 生産目標は、合同会社社員の震災前の年間

水産特区適用前から、桃浦産かきだけでは事業が成立しないと指摘する声もあり、無理な事業計画による構造的な経営難が流用の背景にあると思うが、生産数量と売り上げの計画と実績の乖離について、合同会社の経営状況と併せてうかがう。

■環境生活部長 安全性検討会においては、慎重かつ十分な議論がなされている。



商標登録されている「桃浦かき」に他産地のかきを混入し販売したこと、商標法違反であるが、景品表示法の「優良誤認」に該当しないとして、法令違反はなかつたとする調査結果をまとめました。

■農林水産部長 県としても、取り消しの審判請求はあり得る。故意だろうが過失だらうが、正当使用監督義務を怠つていたとされても商標の取り消しを審判請求できる。

■農林水産部長 生産目標は、合同会社社員の震災前の年間

水産特区適用前から、桃浦産かきだけでは事業が成立しないと指摘する声もあり、無理な事業計画による構造的な経営難が流用の背景にあると思うが、生産数量と売り上げの計画と実績の乖離について、合同会社の経営状況と併せてうかがう。

■村井知事 「新たな水産業のモデル」と言ってきたが、特区導入は1社だけであとに続くものは出てこなかつた。合同会社の社員の手取りは月15万円程度で、周辺の漁師の半分以下だ。あげくに他産地力失敗だ。しかしした検証が必要だが、導入の時点で熟慮が足りなかつたと指摘しておくる。

6月29日、中嶋廉県議は一般質問に立ち、「石炭火力発電所建設、放射能汚染廃棄物への対応、原発政策に地方自治の精神を發揮して取り組むこと」や、「桃浦かき生産者合同会社による他産地かき流用問題と水産特区の検証」などについて質問を行いました。

調査結果の見直しの必要性はない。商標法の53条では、商標の正しい使用を監督する注意義務を商標権者に求めている。

■農林水産部長 生産目標は、合同会社社員の震災前の年間

水産の関与は否定できない。合同会社の社員は常々「俺たちの会社ではない」と言っている。県漁協が、かきの解禁日を守るよう申し入れた時は仙台水産に行っている。合同会社が決まっているからあっちに行つてくれ」と言われたからだ。なぜ仙台水産の関与を調査が決まっていない会社のことが決まっているからだ。なぜ仙台水産の関与を調べないのである。

■中嶋県議 他産地のかき流用

■中嶋県議 中嶋廉県議の指摘の指摘 県が認めること

生産実績152トン、1億9,400万円を踏まえ、140トン、3億300万円としていた。平成28年度の生産量は、目標に対して68%となる95トン、売上げ額は64%となる1億9,300万円。当期損失は約3,800万円となつていて。



2017年7月 第14号

発行:日本共産党宮城県会議員団
(事務所) TEL 022(267)1511
(控室) TEL 022(211)3523
FAX 022(268)6093
<http://www.jcpmk.jp/>